

**令和2年度**

**教育委員会事務の点検・評価**

**(令和元年度実績)**

**令和2年10月**

**朝来市教育委員会**

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

朝来市教育委員会（以下「委員会」という。）では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、令和元年度における本市の教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い報告書としてまとめました。

また、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検及び評価の公正性、客観性を確保するためのものであり、外部評価者として昨年度から引き続き 兵庫教育大学大学院 教授 吉川 芳則 氏に専門的な立場から評価と指導をいただきました。

### 【参考】

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の目的

点検・評価を実施することにより、事務事業の課題や取組みの方向性を明らかにすることができ、教育行政の効果的な推進が図れるとともに、点検・評価の結果に関する報告書を広く公表することによって、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図ることを目的としています。

## 3 点検・評価の方法

点検・評価の方法は、本市が実施している行政マネジメントシート(評価書)による評価を活用しています。

掲載しています事務事業については、令和元年度に教育委員会が実施いたしました事務事業の中から、決算を伴うすべての一般会計の事務事業について評価を行っています。

点検及び評価の方法としては、一次評価を各課長が行い、二次評価を教育部長がそれぞれ各評価項目の「拡充」～「廃止」の評価を行います。評価理由には、評価の判断理由を記入しています。なお、この結果は、朝来市のホームページ上にも掲載されています。

## 4 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、次の 39 事務事業とします。(評価書ページ)

- |                          |          |     |
|--------------------------|----------|-----|
| (1) 小学校特色ある学校づくり事業       | (学校教育課)  | P 1 |
| (2) 中学校特色ある学校づくり事業       | (学校教育課)  | P 1 |
| (3) わくわくオーケストラ教室事業       | (学校教育課)  | P 1 |
| (4) 英語教育強化事業             | (学校教育課)  | P 1 |
| (5) 英語指導助手設置事業           | (学校教育課)  | P 1 |
| (6) 英語教育強化支援事業           | (学校教育課)  | P 1 |
| (7) 教職員研修事業              | (学校教育課)  | P 2 |
| (8) 「確かな学力」育成事業          | (学校教育課)  | P 2 |
| (9) 学校音楽祭開催事業            | (学校教育課)  | P 2 |
| (10) 子ども子育て支援計画策定事業      | (こども育成課) | P 2 |
| (11) 管外保育所委託事業           | (こども育成課) | P 2 |
| (12) 私立保育所・こども園障害児保育支援事業 | (こども育成課) | P 2 |
| (13) 私立保育所・こども園運営改善支援事業  | (こども育成課) | P 3 |

(14) こども園学びのサポーター配置事業	(こども育成課)	P 3
(15) 放課後児童対策事業	(こども育成課)	P 3
(16) 小学校学びのサポーター配置事業	(学校教育課)	P 3
(17) 中学校学びのサポーター配置事業	(学校教育課)	P 3
(18) コミュニティ・スクール推進事業	(学校教育課)	P 4
(19) 小学校整備事業	(学校教育課)	P 4
(20) 中学校整備事業	(学校教育課)	P 4
(21) 小学校教育振興事業	(学校教育課)	P 4
(22) 中学校教育振興事業	(学校教育課)	P 4
(23) 梁瀬小学校屋内運動場大規模改造事業	(学校教育課)	P 4
(24) 中川小学校屋内運動場大規模改造事業	(学校教育課)	P 4
(25) 社会教育総務一般管理事業	(生涯学習課)	P 5
(26) 生涯学習推進員設置事業	(生涯学習課)	P 5
(27) 人権教育推進事業	(生涯学習課)	P 5
(28) 成人式開催事業	(生涯学習課)	P 5
(29) 少年少女オーケストラ事業	(生涯学習課)	P 5
(30) 図書館運営管理事業	(生涯学習課)	P 5
(31) 文化財保護調査・啓発事業	(文化財課)	P 6
(32) 文化財保存活用事業 (天然記念物保護)	(文化財課)	P 6
(33) 文化財保存活用事業 (竹田城跡保存活用)	(文化財課)	P 6
(34) 社会教育団体支援事業	(生涯学習課)	P 6
(35) 保健体育一般管理事業	(生涯学習課)	P 6
(36) 体育協会等支援事業	(生涯学習課)	P 6
(37) 社会体育事業 (全市)	(生涯学習課)	P 7
(38) 温水プール運営管理事業	(生涯学習課)	P 7
(39) 体育施設整備事業	(生涯学習課)	P 7

5 教育委員会の構成（平成 31 年度）（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）

役 職	氏 名	任 期	職 業 等
委員長 (教育長職務代理者)	藤 井 義 正	H23. 6. 7～H27. 6. 6 H27. 6. 7～R1. 6. 6	無職
委 員 教育長職務代理者	青 田 勉	H26. 5. 24～H30. 5. 23 H30. 5. 24～R4. 5. 23	無職
委 員	桑 田 まゆみ	H28. 5. 24～R2. 5. 23	無職
委 員	足 立 武 裕	H29. 5. 24～R3. 5. 23	教会長
委 員	高 内 祥 子	R1. 6. 7～R5. 6. 6	声楽家（ソプラノ）
教育長	千 歳 誠一郎	H29. 6. 2～R2. 6. 1	教育長 1 期目

6 教育委員会の開催状況（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）

回数	開催日	開催場所	協議事項等
第 1 回	4 月 22 日	本庁舎	朝来市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について/平成 31 年度教育委員会事務局組織について/平成 30 年度朝来市内中学生の進路について/平成 31 年度市内小中学校一覧について/平成 31 年度市内こども園一覧について/平成 31 年度台風、大雪等による臨時休校等について/朝来市こども教育支援センターについて/次回教育委員会の日程について
第 2 回	5 月 29 日	本庁舎	朝来市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について/県民の信頼確保と厳正な規律の保持について/令和元年度市内小・中学校修学旅行等の日程について/令和元年度「トライやる・ウィーク」受け入れ事業所について/夏季休業日中の生徒指導について/次回教育委員会の日程について
臨時会	6 月 7 日	本庁舎	朝来市教育委員会教育長職務代理者の指名について/次回教育委員会の日程について
第 3 回	6 月 19 日	本庁舎	朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について/第 8 回朝来市議会定例会一般質問について/平成 31 年度部活動加入生徒数について/次回教育委員会の日程について

第4回	7月22日	本庁	朝来市教育振興基本計画策定について/朝来市子ども・子育て支援事業計画策定について/令和元年度市内小学校運動会、中学校体育大会について/令和元年度市内こども園運動会について/次回教育委員会の日程について
第5回	8月19日	本庁舎	令和2年度使用教科用図書の採択について/中学校の部活動を目的とする転入・転居についての考え方について/中学生海外派遣事業について/令和元年度市内小中学校運動会・体育祭(大会)について/次回教育委員会の日程について
第6回	9月19日	本庁舎	こども園2号認定児の給食費の額の設定について/朝来市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について/朝来市立認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則について/第9回朝来市議会定例会一般質問について/令和元年度学校訪問の日程について/学校運営協議会の設置について/第5回朝来市議会定例会一般質問について/朝来市小学校・中学校教職員防災初動マニュアルについて/夏季休業日中の中学校部活動の結果について/平成30年度学校訪問日程について/避難情報等発令時のこども園の対応について/次回教育委員会の日程について
第7回	10月23日	本庁舎	冬季休業日中の生徒指導について/令和元年度教育推進月間の取り組みについて/次回教育委員会の日程について
第8回	11月19日	本庁舎	朝来市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の全部を改正する規則について/令和元年度朝来市教職員異動方針について/朝来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について/朝来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について/朝来市一般会計補正予算(第4号)について/次回教育委員会の日程について
第9回	12月23日	本庁舎	朝来市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について/第3期朝来市教育振興基本計画策定について/第2期朝来市子ども・子育て支援事業計画について/第11回朝来市議会定例会一般質問について/令和元年度朝来市中学校新人戦大会結果について/令和2年度朝来市成人式

			について/卒業（園）式、入学（園）式の日程について/ 令和2年度兵庫県市町村教育委員会連合会事業日程について/次回教育委員会の日程について
第10回	1月28日	本庁舎	朝来市保育所等運営補助金交付要綱の一部を改正する告示について/朝来市保育所等給食費補助事業の特例を定める要綱について/朝来市多子世帯保育料軽減事業実施要綱の一部を改正する告示について/令和元年度教育委員会事務の点検・評価（平成30年度実績）について/令和元年度全国学力・学習状況調査について/令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について/令和2年度児童生徒数見込みについて/令和元年度卒業（園）式出席者について/令和元年度朝来市中学校新人戦大会結果について/次回教育委員会の日程について
第11回	2月18日	本庁舎	第3期朝来市教育振興基本計画策定について/第2期朝来市子ども・子育て支援事業計画について/朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について/令和元年度朝来市一般会計補正予算（第6号）について/令和2年度指導の重点（案）について/令和2年度教職員辞令交付式について/令和2年度市内小中学校等入学式出席者（案）について/学校の在り方に関する保護者アンケートの実施について/次回教育委員会の日程について
第12回	3月27日	本庁舎	朝来市中学校部活動振興補助金交付要綱の制定について/朝来市通学路安全推進協議会要綱の制定について/朝来市スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則について/朝来市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について/朝来市教育委員会プロジェクトチーム規程の制定について/朝来市立学校の在り方検討プロジェクトチーム規程の制定について/朝来市立学校における学びのサポーター配置要綱の一部を改正する告示について/朝来市立学校における学びのサポーター（学校生活支援員）要綱の一部を改正する告示について/朝来市立学校等に勤務する臨時職員の身分、給与、サービス及び分限に関する規則を廃止する規則について/朝来市立学校等に勤務する臨時職員のサービスに関する規程を廃止する規程について/朝来市外国語指導助手任用規則の制定について/

			朝来市立小学校及び中学校教職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則について/朝来市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則について/朝来市立小学校及び中学校教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程について/朝来市立学校事務職員の職務に関する基本規程の制定について/朝来市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について/朝来市教育委員会事務局職員の懲戒処分の基準を定める内規について/朝来市教育委員会事務局職員の懲戒処分の公表基準を定める内規について/第 12 回朝来市議会一般質問について/令和 2 年度入園予定園児数について/令和 2 年度当初児童生徒数について/令和 2 年度教育委員会年間行事計画について/次回教育委員会の日程について
--	--	--	--

## 7 外部評価者の意見（評価者：兵庫教育大学大学院 教授 吉川 芳則 氏）

### 【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

年度内に 12 回の教育委員会議を開催し、園児、児童、生徒の学校内外における健全な成長、さらには市民の学習ニーズへの対応を保障するための審議、検討が積極的になされており、教育委員会の活動が適切に機能していることが認められる。

とくに今年度は、本市の「第 3 期教育振興基本計画」の策定時期に当たっており、第 4 回、第 9 回、第 11 回と段階的に協議が行われ、策定作業が順調に進められたことがうかがえる。同様な取組は、「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」についてもなされている。

また「要保護及び準要保護児童生徒就学援助支給要綱の一部の改正」（第 3 回、第 11 回）、「保育所等運営補助金交付要綱の一部の改正」「保育所等給食費補助事業の特例を定める要綱の一部の改正」「多子世帯保育料軽減事業実施要綱の一部の改正」（第 10 回）等、子育て世代に関わる案件についても手厚く審議された。さらに第 12 回には、学校の教職員、事務職員の「業務の量の適切な管理に関する措置」や「服務」等、働き方についての審議も行われた。教育のあり方に関して時宜にかなない、目配りの効いた活動状況が展開されており評価できる。

### 【主な事業についての評価及び今後に向けての期待】

(1) 基本方針 1 ふるさとに感謝し、自立して未来に挑戦する態度の育成について



三つの基本的方向のうち「グローバル化に対応した教育の推進」については各事業とも「継続」の評価がなされ、「保護者からも好評を得ている」との評価理由（「英語教育支援事業」）にもあるように、一定の成果を上げながら順調に取組が展開されていると思われる。英語教育は、本市が力を入れている施策の一つでもあり、引き続き事業内容の充実・改善に努めながら実施されることが望まれる。

一方で「社会的自立に向けたキャリア形成の支援」にある「小（中）学校特色ある学校づくり事業」については、その効果を認めながらも内容や方法についての課題が認識されている。これまでの本事業の実績を踏まえ、学校現場と行政とが協議・協力しながら、よりよいあり方が見いだされることを期待する。

英語教育等、「自立」の面からの外向き志向は充実しているが、足元の「ふるさと」を子どもたちの視点から見つめ直すことを促す取組が、もう少し意識されてもよいかもしれない。

## （2）基本方針2 「生きる力」を育む教育の推進について

『確かな学力』育成事業」や「放課後児童対策事業」に人材・人員面での確保が課題としては挙げられてはいるが、その対応策への検討も認識されており、各事業とも「継続」評価がなされ、適切に実施・運営されていることがうかがえる。

とりわけ基本的方向の「幼児期の教育の充実」における各事業は充実していると思われる。若い世代の保護者が、安心して本市に住まい、働くことができる環境を整備、提供する取組は、引き続き着実に実施・発展させていくことが望まれる。

「特別支援教育の充実」についても、支援を要する児童生徒の増加傾向に対応すべく、学びのサポーターの人員配置を行っており、専門性を高めるための研修会を実施していることも含め評価される。

## （3）基本方針3 子どもたちの学びを支える仕組みの確立について

厳しい財政事情のなか、市内小・中学校の整備事業として施設改修・修繕等の工事を計画的に進めようとしていることは評価される。各校の状況を勘案しながら段階的に、着実に実施されることを期待する。

「小・中学校教育振興事業」として、ICT環境の整備を積極的に図ろうとしていることも注目される。児童生徒たちにとって、ICTに対する知識や技能の獲得は、これまで被ることも少なくなかったであろう地域性による種々の不利益に左右されることなく、新たな自己を開発・成長させるための術を身につけることに通じる。継続して推進されたい。

#### (4) 基本方針4 すべての市民が学ぶ生涯学習社会の形成について

「少年少女オーケストラ事業」「文化財保存活用事業（天然記念物保護、竹田城保存活用事業）等、文化面での本市ならではの積極的な取組が見られる。人員や施設面での課題も認識されているところではあるが、充実させるための姿勢が認められる。本市が誇れる文化活動・遺産、自然である。各部局等の協力も得て推進されたい。

「図書館運営管理事業」については、新たに広域連携（福知山市、丹波市等）などを図りながらの利用促進を検討されていることなど、柔軟な運営方法を模索して施設活用を活性化しようとしている取組が評価される。

\*\*\*\*\*

## 8 まとめ

平成19年度から始めた事務事業評価ですが、平成27年度からは外部評価者を導入し、昨年度から兵庫教育大学大学院 教授 吉川 芳則 氏に本市における活動状況を見ていただき、適切な評価、貴重な意見も教授いただきご指導を受けました。

令和元年度は、各学校園では、子どもたちの健やかな成長に向けて様々な教育活動に積極的に取り組みました。

少子高齢化やグローバル化、Society5.0社会へ向けた大きな変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は、高度化・複雑化しています。そのような中、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて知識を活用し、イノベーションや新たな社会を創造していく人材、国際的な視野をもち個人や社会の多様性を尊重しつつ、他者と協働して課題解決を行う人材が求められています。

こうした背景の中、新学習指導要領が令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で全面実施されます。この学習指導要領を踏まえ、ICTを活用した授業改善が喫緊の課題の一つと捉えることができます。

そこで、朝来市教育研修会では、市内各こども園、小・中学校の教職員と各PTA会員を対象に、「新学習指導要領とICT機器の活用について」と題して講演会を盛会に開催することができました。今後は、学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や「カリキュラム・マネジメント」を通しての見直しに向けた研修を推進します。

授業のユニバーサルデザイン化事業の推進については、4年かけての市内全校の研究指定も終わり、学習環境の工夫や授業の進め方等効果がみられました。今後も「朝来市モデル」が基礎となり、授業改善へ繋がる研究が各校で進められることを期待しています。

また、昨年の但馬地区指定幼小接続推進研修会を機に、学びのつながりを意識した「朝来市版アプローチカリキュラム」が完成しました。引き続き、園小の円滑な接続の研究から「スタートカリキュラム」の作成を進めていただいているところです。

令和2年3月に、令和2年度から5年間を対象期間とする「第3期朝来市教育振興基本計画（あさご夢・学びプラン）」を策定しました。

本計画で掲げております基本理念は、「ふるさと朝来の未来を担う人づくり～地域と共に創り上げる教育の推進～」です。これは、ふるさと朝来に愛着と誇りを持ち、将来朝来の発展に貢献できる人づくりに向け、そこに暮らしている人々とのつながりを大切に、次代を担う人材育成を示しています。また、子どもや学校が抱える課題の解決、未来を担う子どもたちを育成するためには、地域総がかりでの教育の実現が不可欠と考えています。

そこで、各学校は、地域社会の様々な関係機関等との連携強化の重要性が指摘される中、令和2年度から、市内全小・中学校に学校運営協議会を設置し、「開かれた学校」から更に一步踏み出し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」コミュニティ・スクールへ転換していきます。

また、ハード面では、引き続き年次計画に基づき校舎改築及び屋内運動場改修に取り組むとともに、令和2年度から小学校でのプログラミング教育実施に向け、ICT支援員の配置と有効活用に努め、ICT機器の導入に向けた準備をすすめました。

今回外部評価者からは、「第3期教育振興基本計画」の策定にあたり、段階的に協議が行われ、策定作業が順調に進められたことがうかがえるとの評価を受けました。同様な取組の「第2期子ども・子育て支援事業計画」についてもなされています。

また、学校の教職員、事務職員の「業務の量の適切な管理に関する措置」や「サービス」等、働き方についての審議も行われました。教育のあり方に関して時宜にかなない、目配りの効いた活動状況が展開されていると高く評価いただきました。一方で「社会的自立に向けたキャリア形成の支援」にある「小（中）学校特色ある学校づくり事業」については、その効果を認めながらも内容や方法についての課題が認識されています。これまでの本事業の実績を踏まえ、学校現場と行政とが協議・協力しながら、よりよいあり方を見いだす必要があるとの指摘もいただいたところです。

今後、本市教育委員会事務局が、事務事業評価の結果をしっかりと理解し、各事業がめざす目標について再認識を図り、より一層の工夫・改善に努めるとともに、市長部局とも更なる連携を図りながら、市民に信頼される教育行政の推進に努めてまいります。